

<報道発表資料>

カテゴリー: 募集

令和7年4月30日

**金融トラブルの被害防止に関する講演会を開催します！
～金融トラブルの被害に遭わないために～**

埼玉県消費生活支援センターでは、令和7年5月29日（木）に埼玉県金融広報委員会と共催で金融経済講演会を開催します。

SNSでのやり取りをきっかけに投資詐欺やロマンス詐欺被害に遭い、騙されたと気づいても、お金を取り戻せないという深刻な事件が後を絶ちません。

弁護士で、消費者問題の専門家でもある村千鶴子氏を講師に迎え、最近の金融被害の傾向や未然防止のポイントをわかりやすく解説いただきます。是非御参加ください。

● **本講演会の概要**

- | | |
|-------------------|--|
| 1 日 時 | 令和7年5月29日（木） 14時～15時40分（開場13時30分） |
| 2 場 所 | ソニックシティ 小ホール
（さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティホール 2F） |
| 3 交 通 | 大宮駅西口から歩行者デッキで直結 徒歩3分 |
| 4 講 師 | 村 千鶴子 氏（弁護士、東京経済大学名誉教授） |
| 5 テーマ | 「村千鶴子氏に学ぶ 金融トラブルの被害に遭わないために」 |
| 6 定 員 | 200名（入場無料・申込順） |
| 7 主 催 | 埼玉県、埼玉県金融広報委員会 |
| 8 共 催 | 金融経済教育推進機構 |
| 9 申込み・問合せ先 | |

電話、FAX又はEメール（①氏名②在住、在勤又は在学の市町村名
③電話番号又はFAX番号を明記）でお申し込みください。

埼玉県消費生活支援センター 情報・学習支援担当

電話（直通）：048-261-0995

FAX ：048-261-0962

E-mail: m4308776@pref.saitama.lg.jp

ホームページ:

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0304/houdou-oshirase/kouenkai20250529.html>

令和7年5月1日（木）から申込受付を開始します。

10 その他

やむを得ず中止や内容変更となった場合には、消費生活支援センターのホームページでお知らせします。

※ 埼玉県金融広報委員会とは

埼玉県、日本銀行、財務省関東財務局、県内金融機関、報道機関等によって構成される“中立・公正”な団体です。

当委員会は、くらしに身近なお金について正しい知識と役立つ情報をわかりやすく提供しています。